

平成23年度事業計画

—福祉文化社会の創造をめざして—

社会福祉法人

ロザリオの聖母会

I はじめに

政治・経済が混迷している中で、私どもがかかわる精神科医療や障害福祉も先行き不透明なところが多く、その意味では社会に不安感を与えている。政治の安定を望むところである。

このような社会情勢の中ではあるが、社会福祉法人ロザリオの聖母会は、これまでどおりの方針と行動の下に歩みを進めていきたい。それは伝統と歴史を大切にして現実の福祉の道を着実に歩むとともに、時代と地域の要請に応え、可能なものは福祉の地平を切り開いていこうとするものである。また、目先の制度変更や社会情勢に振り回されることなく、むしろ目の前の利用者と地域のために制度をどのように活用していけるか努力しようとする姿勢である。

本会はこれまで、障害福祉を中心として入所・通所・地域生活支援の分野で相当広範囲に努力してきたが、それらの法人と職員の努力が正当に社会に知られていれば、その福祉効果はさらに大きなものがあると思われることが多い。その意味で、「広報」は「新しい福祉」と捉えることも出来、この分野での開発に努力している。さらに続けて試行錯誤し、新分野に挑戦したい。

新年度はいくつかの新しい事業の展開がある。香取地区の障害者就労を推進するために、障害者就業・生活支援事業「香取就業センター」を多古町に開設する。同じく香取地区では、香取障害者支援センターに「精神障害者担当」を配置し、常勤3人・非常勤1人体制で地域づくりに努力する。

海上寮療養所では認知症の訪問診療が地域社会の受け入れるところとなってますます多忙を極めるようになってきていることから、訪問診療室を新設し、体制を整える。

また、「デイサービスセンター・ローザ」が4月1日からスタートする。これは聖マリア園が新法移行する機会に高齢者部門が独立し、新しい道を踏み出そうとするものである。ロザリオ高齢者支援センター及びロザリオ訪問介護事業所と連携し、本会にとって高齢者福祉の新しい時代が始まることを意味している。

さらに、本部の発達支援室を充実発展させ、旭市中心街銀座通りに「ロザリオ発達支援センター」を開設する。名実ともに地域の資源としての活動が期待されている。

グループホーム支援センターが新築落成し、新しい出発を行う。民間としては全国初めての体制で、この分野の着実な充実をこころしている。

障害者自立支援法に基づき新法移行する最終年度で、聖マリア園・聖家族園・佐原聖家族園・みんなの家・ワークセンターがそれぞれ時期をずらして新法へ移行する。それぞれ新しい体制での充実を心がける。

施設整備は海上寮療養所の新暁の星病棟の新築を始め、聖家族作業所の増築・聖マリア園の個室増築を計画しており、それぞれ一層の処遇向上を期している。

また、佐原聖家族園・聖マリア園ではスプリンクラーの新設工事が予定されている。

本会は「医療」と「福祉」を事業の二枚看板にしてきた。今後もこの姿勢を貫きたい。

Ⅱ ロザリオの聖母会の理念及び倫理綱領

1 経営理念

光のあたりにくい人々とともに歩む

2 サービス提供の基本理念

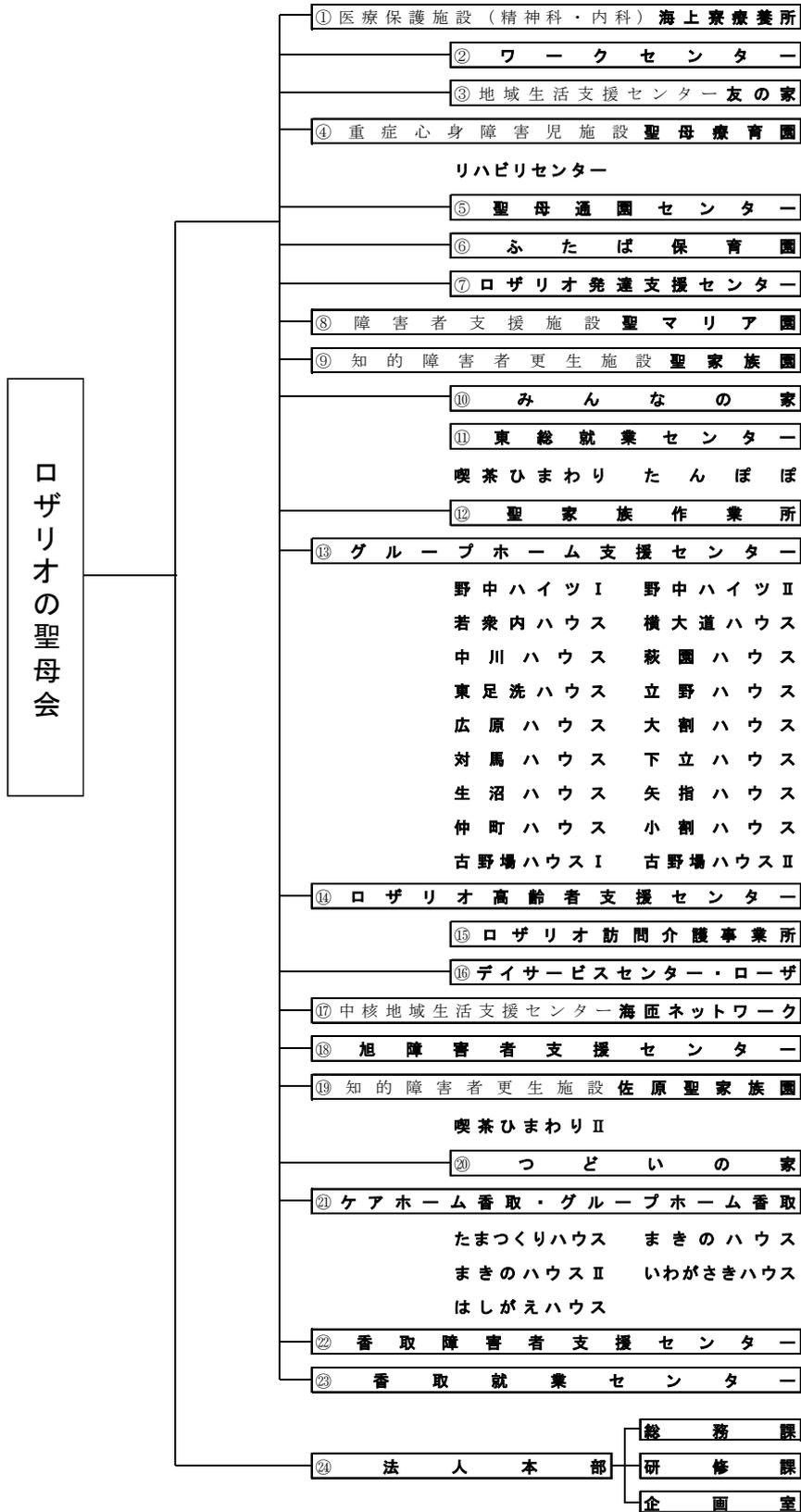
- (1) 利用者の生命の尊厳、人権及び人生を大切にする
- (2) 利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する
- (3) 利用者の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する

3 倫理綱領

- (1) 生命の尊厳
私たちは、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として認め、その人なりの人生を大切にします。
- (2) 人権の擁護
私たちは、利用者一人ひとりの人間としての基本的な権利を守り、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さないことを誓います。
- (3) 個性、主体性の尊重
私たちは、利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重し、自己決定を基本とした支援を心がけます。
- (4) 社会参加の促進
私たちは、利用者一人ひとりが社会の一員としての市民生活を送れるよう支援します。
- (5) 生活環境の整備
私たちは、利用者一人ひとりが生活者として快適な日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境整備に努めます。
- (6) 豊かな地域生活へ
私たちは、地域で生活する障害者が豊かな市民生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに添った支援を心がけます。
- (7) 職員として
私たちは、福祉施設職員としての専門的役割と使命を自覚し、利用者一人ひとりに適切な支援が提供できるよう、常に自らへの問いかけを怠らず、研鑽と人間的成長に努めます。

Ⅲ 本会の事業

1 組織



2 事業内容

2-1 入所系事業

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ○医療保護施設 | 海上療養所 |
| ○重症心身障害児施設 | 聖母療育園 |
| ○障害者支援施設 | 聖マリア園 |
| ○知的障害者更生施設 | 聖家族園、佐原聖家族園 |
| ○老人短期入所事業 | 聖マリア園 |
| ○短期入所 | 聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、
佐原聖家族園 |

2-2 居住支援系事業

- | | |
|---------|------------------------------------|
| ○共同生活介護 | グループホーム支援センター
ケアホーム香取・グループホーム香取 |
| ○共同生活援助 | グループホーム支援センター
ケアホーム香取・グループホーム香取 |

2-3 通所（日中活動）系事業

- | | |
|------------------|--|
| ○認知症外来 | 海上療養所 |
| ○自立訓練（生活訓練） | ワークセンター |
| ○就労継続支援B型 | ワークセンター、みんなの家 |
| ○障害児（者）リハビリテーション | 聖母療育園 |
| ○障害児者歯科診療 | 聖母療育園 |
| ○日中一時支援事業 | 聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、
聖家族作業所、佐原聖家族園、つどいの家 |
| ○児童デイサービス事業 | 聖母通園センター、ふたば保育園、つどいの家 |
| ○生活介護 | 聖マリア園、聖家族作業所 |
| ○就労移行支援 | みんなの家 |
| ○老人デイサービス事業 | デイサービスセンター・ローザ |
| ○働く場 | ひまわり、たんぼぼ、ひまわりⅡ |
| ○遊びの場 | おもちゃ図書館（さわやかホール） |

2-4 訪問・相談等地域生活支援系事業

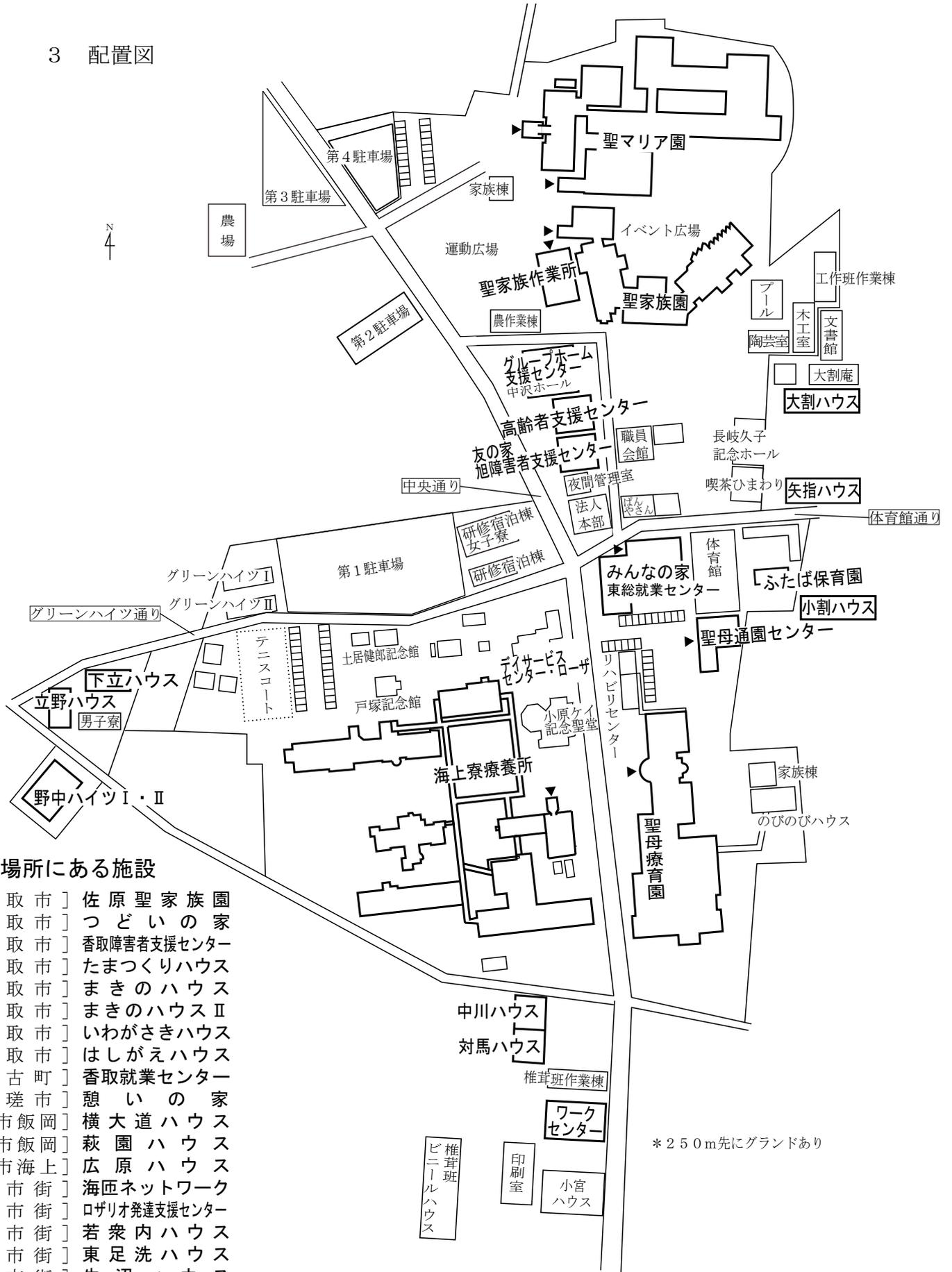
- | | |
|----------------|---|
| ○認知症訪問診療 | 海上療養所 |
| ○訪問看護 | 海上療養所 |
| ○地域活動支援センターI型 | 友の家（旭市、銚子市、匝瑳市） |
| ○精神障害者地域移行支援事業 | 友の家（千葉県） |
| ○相談支援事業 | 友の家（旭市、銚子市、匝瑳市）
旭障害者支援センター（旭市）
香取障害者支援センター（香取市） |
| ○千葉県障害児等療育支援事業 | 聖母療育園、ふたば保育園、佐原聖家族園 |

○訪問リハビリテーション	聖母療育園リハビリセンター
○療育相談事業	ロザリオ発達支援センター（旭市、銚子市、香取市、匝瑳市、神崎町、多古町、東庄町、横芝光町）
○千葉県療育支援コーディネーターモデル事業	ロザリオ発達支援センター
○乳幼児検診時における心理相談	ロザリオ発達支援センター（東庄町、横芝光町）
○障害者就業・生活支援センター事業	東総就業センター、香取就業センター
○障害者雇用アドバイザー事業	東総就業センター
○障害者法定雇用率未達成企業支援事業	東総就業センター
○居宅介護支援事業	ロザリオ高齢者支援センター
○老人居宅介護等事業	ロザリオ訪問介護事業所
○居宅介護	ロザリオ訪問介護事業所
○重度訪問介護	ロザリオ訪問介護事業所
○行動援護	ロザリオ訪問介護事業所
○移動支援事業	ロザリオ訪問介護事業所
○中核地域生活支援センター	海匠ネットワーク
○障害者グループホーム等支援事業	海匠ネットワーク 香取障害者支援センター

2-5 その他

○障害程度区分認定調査業務受託	友の家（旭市、銚子市、匝瑳市）
○旭市社会福祉協議会配食サービス事業受託	聖マリア園、みんなの家（ひまわり）
○介護認定調査員受託	ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
○介護認定審査員受託	ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
○介護予防支援業務委託	ロザリオ高齢者支援センター（旭市）

3 配置図



離れた場所にある施設

- [香取市] 佐原 聖家族園
- [香取市] つどいの家
- [香取市] 香取障害者支援センター
- [香取市] たまつくりハウス
- [香取市] まきのハウス
- [香取市] まきのハウスⅡ
- [香取市] いわがさきハウス
- [香取市] はしがえハウス
- [多古町] 香取就業センター
- [匝瑳市] 憩いの家
- [旭市飯岡] 横大道ハウス
- [旭市飯岡] 萩園ハウス
- [旭市海上] 広原ハウス
- [旭市街] 海匠ネットワーク
- [旭市街] ロザリオ発達支援センター
- [旭市街] 若衆内ハウス
- [旭市街] 東足洗ハウス
- [旭市街] 生沼ハウス
- [旭市街] 仲町ハウス
- [旭市街] たんぽぽ
- [東足洗浜] グラウンド

IV 中・長期計画

- 1 障害者自立支援法に基づく障害のある人の就労支援の充実・強化
- 2 各市町村における地域自立支援協議会の運営支援
- 3 地域づくりのための相談支援事業の充実・強化
- 4 海上療養所の将来構想の策定とそれに基づく事業の推進
- 5 グループホーム・ケアホームの内容充実及び特に就労などの社会参加の推進
- 6 経営安定化のための法人一体的運営の推進
- 7 福祉・医療情勢を踏まえた施設・事業所の将来計画策定

V 年度計画

1 本年度の重点目標（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて23年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき事項を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須事項としてそれぞれの目標に落とし込むこととする。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力する。

1-1 福祉・医療情勢を注視しつつ施設・事業所の将来像を踏まえた運営基盤の確立に努める。

ア 情勢を踏まえた施設・事業所の将来計画と経営内容の検討

法制度改定の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応した施設・事業所の将来像をイメージするとともに、その場合の運営内容を具体的に検討する。

イ 計画的な中間管理職の育成及び登用

部、科、係など組織図上の各部署に必要な役職を再検討するとともに、任用する職員、軸になる職員を予備選考するなどして計画的な育成、登用を図る。

ウ 新体系事業移行の完了

本年度移行する施設・事業所においては、運営、処遇及び会計各部門の状況を点検しつつ、円滑に移行を完了する。

エ 安定的な人材確保

22年度の経験を踏まえて、新卒者採用に工夫を加えるとともに、最低賃金改定に応じたパート職員の待遇改善を検討する。

オ 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

老朽化や耐震構造上の必要に迫られた大規模修繕に係る工事費は多額の資金を要するため、対象施設においては将来計画を踏まえた上で周到的準備と計画を心がける。

カ 社会福祉法人新会計基準移行（24年度）準備

23年度就労支援事業会計導入を円滑に進めるとともに、24年度新会計基準移行に向けて着実に準備を進める。

1-2 福祉・医療に対する社会の要請に応えつつ利用者等の意向を尊重したサービス提供に努める。

ア 地域福祉・医療への取り組み

地域移行を含めた地域生活支援が病院及び入所系施設に求められる時代認識を法人及び施設、管理職及び職員個々が深めるとともに、施設・事業所の役割に応じて具体的な地域生活支援の取り組みを実施する。

イ 権利擁護、虐待防止に向けた取り組み

障害者を権利の主体に、とする新法（仮称：障がい者総合福祉法）の精神を尊重し、利用者個々の人間としての尊厳に対する理解と認識を全法人に深めるとともに、虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図る。

ウ 専門性や特徴のある新体系事業サービスの確立

今年度中に福祉系全施設・事業所が新体系事業に移行完了すると、生活介護事業、就労継続支援事業など同種の事業所が法人に共存する状況が生まれるために、それぞれの施設・事業所が専門性や特徴を明確にして、利用者のサービス選択に資することができるよう努める。

エ 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善

第三者評価を多数の施設が受審する中、個々の評価結果で指摘された事項の改善に努めるとともに、自己評価においてはチェックリストを施設・事業所個々で工夫するなどのことを通じて、より実効性ある自己診断につなげるよう努める。

オ 個別支援計画の全体的点検と内容の充実

サービス提供の基準となる個別支援計画の定期的更新を徹底するとともに利用者を交えた中でのプランづくりを徹底するなど内容の充実に努める。

カ 利用契約書や支援マニュアルの点検、策定及び更新

利用契約書の記載事項や同意書受領の確認等を再点検するとともに、第三者評価の指摘を踏まえたマニュアルの点検、策定、更新に努める。

キ 利用者のプライバシーや個人情報保護に関する認識の徹底

研修会を通じて職員行動規範の内容を職員個々に浸透させ、認識を深めるよう努める。

ク ホームページの定期的更新など情報公開への取り組み

ホームページの更新、充実という面では担当者を定めるなどして向上に努めているが、不十分な施設・事業所もあるので新年度も継続して目標に掲げ、情報公開への取り組みを強めるよう努力する。

ケ 苦情解決の仕組みの周知徹底

研修会等を通じて福祉サービス共通基準の内容を職員個々に浸透させ、認識を深めるよう努める。

コ 利用者等預り金の適正管理

利用者の金銭管理の実情を再点検して、不適切な事例が生じないように努める。

1-3 人事考課、研修等をとおして組織内コミュニケーションの向上及び職員の育成・意欲向上を図る。

ア 考課面接を通じた組織内コミュニケーションの向上

個人目標設定を軸にした真摯な意見交換を通じて組織内コミュニケーションの

向上に努める。

イ 事業計画の法人・施設目標と個人目標間の整合性徹底

法人及び施設目標に応じた個人目標を設定することによって、全体が目指す方向に統一性を持たせるよう努める。

ウ ロザリオの聖母会職員及び社会人としてのモラル醸成、向上

服装、言葉遣いや身だしなみなど、利用者等の存在を尊重した職場モラルを向上させるよう努める。

エ 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努める。

1-4 法人の総合的な安全衛生対策の向上を図る

ア 法人全体の防災・防犯対策の向上

- ①管理当直体制の整備
- ②防災無線の配備と適切な運用
- ③防犯カメラの設置・管理
- ④感染症対策の継続・向上（トリインフルエンザの備えを含む）
- ⑤メール配信システムの効果的な運用
- ⑥福祉避難所等地域との連携を強化する対策
- ⑦その他防災・防犯体制の見直し

イ 利用者等安全対策の向上

- ①災害対策
- ②サービス提供上の事故対策
- ③無断外出、行方不明対策
- ④外出・外泊時の対策

ウ 安全運転対策の向上

- ①送迎車両の安全対策
- ②訪問・相談系車両の安全対策
- ③通勤車両の安全対策
- ④道交法違反行為対策
- ⑤運転者の健康・運行管理対策

エ IT・情報の適切な管理、及び体制の見直し

オ スプリンクラー整備等、消防法改正に対応した防災対策の改善

2 新規事業

2-1 デイサービスセンター・ローザの開設

旧役員住宅増改築工事を22年度に行い、今年度4月1日より、故和田ハツエ前理事長由来のローザを事業所名称として、介護保険制度による通所介護事業所を開設する。実質的には聖マリアデイサービスセンターの高齢者部門を継承して独立し、それに加えて新たな利用者を開拓して一日あたり15人規模の高齢者デイサービスを展開する。

2-2 香取就業センターの開設

香取圏域をカバーする障害者就業・生活支援センターとして受託希望に手を挙げていたところ、22年度末に国から内示がおりたため、23年度より本センターを開設する運びとなった。

事務所を香取、海匝、山武、印旛圏域の中心にあたる多古町に設け、就労先として有望な成田市や成田空港等他圏域に近いという地域性を生かして活動をスタートすることになった。

これにより、本会の障害者就業・生活支援センター事業は東総就業センターと香取就業センターの二カ所を運営することになり、香取・海匝全地域に渡る障害のある人たちの就労に責任を持つ体制を確立することになる見込みである。

2-3 ロザリオ発達支援センターの開設

香取海匝圏域に横芝光町を加えた4市4町から療育相談支援事業を、千葉県から療育支援コーディネーターモデル事業を受託して、22年度に本部発達支援室としてスタートした組織を、新年度より旭市銀座通りに事務所を設けて再出発することになった。職員体制は従来のコーディネーター、臨床心理士に加えて非常勤事務員を配属して、一事業所として独立した形での運営を目指す。

3 施設等の整備

3-1 海上療養所新暁の星病棟の建築

老朽化と耐震構造上の理由から改築の必要に迫られた暁の星病棟を解体し、隣接地に新暁の星病棟を建築して、海上療養所の将来計画に基づく病棟再編を目的として本工事を実施する予定である。

事業規模は約6億円で医療施設近代化施設整備事業補助金6500万円（見込み）を得て、施設積立金、本部積立金を自己資金として注入し、残金は金融機関からの借入による資金調達を予定している。補助金の内示時期に左右されることになるが、工期を約10カ月と見込むと、遅くとも6月には着工が望まれるところである。

3-2 聖家族作業所増築工事

利用者増による作業室等の整備計画が22年度から準備されており、23年1

月理事会において入札指名業者の選定が終了している。新年度、海上寮療養所新暁の星病棟新築工事に続いて、法人として第2順位の工事として実施する予定である。

3-3 聖マリア園居室増築工事

施設内感染症対策及び地域生活支援（短期入所）対策のために個室を増築する必要があるため、聖家族作業所増築工事に続いて第3順位の建築工事として検討を進める。

3-4 聖マリア園、佐原聖家族園スプリンクラー設備整備

22年度は聖母療育園、聖家族園が国庫補助金によるスプリンクラー設備整備事業を実施したが、23年度は聖マリア園、佐原聖家族園が同様の事業を実施する予定である。

3-5 古野場ハウス・女子寮の整備

海上寮療養所の病床削減の手段として女子寮の一部をグループホーム化する計画がある中、そのために必要な整備工事その他について下記のことを計画している。

- ①現女子寮の西側6室を新女子寮として整備すること
- ②現女子寮の東側9室をグループホーム（古野場ハウスⅠ、Ⅱ）用に整備すること
- ③上記により、現研修棟（男性用）を女性用研修棟として使用すること
- ④男性研修生は各施設家族宿泊施設及び小宮ハウスを使用すること

4 その他の計画

4-1 聖家族園マイクロバスの整備

中央競馬社会福祉財団等助成団体に助成金を申請して、老朽化した現行マイクロバスの更新に努力する。

4-2 佐原聖家族園つどいの家リフトカーの整備

本件も助成団体へ申請して整備に努力する。事業費は概算350万円の予定である。

5 会議

5-1 理事会

理事会は、本会の最高意思決定機関としての機能を果たすために原則として2カ月に一度、年6回の開催を予定している。特に、5月の理事会は平成22年度の事業報告と決算、3月は平成24年度の事業計画と予算が主な議題となる見込みである。その他、入札関連議案も各回の議題に上る見込みである。

なお、名実ともに理事会が法人運営の最高意思決定機関として機能するために、平成22年6月8日付で内部理事を4名加えて理事12名体制で運営に当たることになり、同時に7月理事会より、審議により多様な意見を反映させるため評議員会議長、後援会会長の出席を求め、開かれた議論の中で合理的な意思決定を図ることになった。

(1) 理事（12名・就任日順・下線は平成22年6月8日付就任理事）

- | | |
|---------|---------------|
| ①細渕 宗重 | 理事長 |
| ②佐々木日出男 | 海上療養所院長 |
| ③小嶋 昭三 | 元小学校長 |
| ④鵜澤 かね | 元国立武蔵療養所総看護師長 |
| ⑤飯島 重雄 | 会社役員 |
| ⑥吉川 敦 | カトリック司祭 |
| ⑦松井 安俊 | 元小学校長 |
| ⑧桑島 克子 | 聖母療育園園長 |
| ⑨上野 秀樹 | 海上療養所副院長 |
| ⑩佐多 範洋 | 海上療養所医局長 |
| ⑪野口 厚司 | 本部事務局長 |
| ⑫石毛 敦 | 本部総務課長 |

(2) 監事（2名・就任日順）

- | | |
|--------|-------------|
| ①向後 文司 | 元銀行役員 |
| ②高野 丈夫 | 旭市社会福祉協議会会長 |

5-2 評議員会

評議員会は、理事会の諮問機関としての機能を果たすために本年から年4回、5月、8月、11月と3月に開催する予定である。審議事項は、定款施行細則第14条に掲げる事業計画と予算、事業報告と決算また定款の変更等についてである。その他緊急に審議が必要な場合などは理事長が臨時に招集する場合がある。

なお、理事定数が12名になった関係で評議員定数が25名必要なため、平成22年7月28日付で8名の新評議員が就任した。

23年度の評議員会構成は次のとおりである。（五十音順）

また、本年8月31日をもって2年間の任期満了を迎えるため、評議員改選が行われる予定である。

(1) 評議員 (25名・五十音順・下線は新評議員)

①安西 惇一	元会社役員
②石毛 敦	<u>法人理事、本部総務課長</u>
③伊藤 房吉	元野中区長
④伊藤 正一	旭市聴覚障害者協会会長
⑤伊藤 春雄	地元代表
⑥伊藤 幸子	<u>法人研修課長</u>
⑦井上 敬三	元聖家族園園長
⑧江口 鎮男	<u>元会社役員</u>
⑨加瀬 和子	旭市母子寡婦福祉会矢指支部長
⑩加瀬 敏雄	職員代表
⑪河辺 真宏	家族会代表
⑫木村 潔	NPO法人スペースぴあ理事長
⑬久保寺満典	<u>NPO法人あんしん理事長</u>
⑭向後 則克	家族会代表
⑮小原 謙二	<u>元会社部長</u>
⑯ 関 光雄	<u>カトリック銚子教会司祭</u>
⑰関口 幸一	<u>NPO法人ぼびあ理事長</u>
⑱高澤 実	ボランティア
⑲田中 芳夫	自営業
⑳野口 厚司	法人理事、本部事務局長
㉑服部 紘一	元中学校長
㉒林 幸子	障害児支援活動グループ(NPO)代表
㉓平山 佐知子	東総地区の療育を考える会世話人代表
㉔村岡 龍太郎	<u>NPO法人ライフサポート楽楽理事長</u>
㉕吉川 敬子	家族会代表

5-3 法人運営会議

原則として毎月開催し、理事会、評議員会の議決に基づいて日常的運営全般にわたって協議を行うとともに、理事長の諮問機関として理事会に対する意見具申等を行う。

また、インフルエンザ対策の重要性から海上寮医師が継続的に本会議に出席し、トリインフルエンザ及び新型インフルエンザの最新情報を伝えるとともに訓練内容を周知徹底するなどして全体の対策向上を図っている。

なお、平成22年度期中より下記構成員に加えて、一部理事が本会議に臨席している。

- 構成員 理事長、事務局長
海上寮療養所、聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園、グループホーム支援センター、ワークセンター、みんなの家、聖家族作業所、デイサービスセンター・ローザ、友の家、高齢者支援センター、海匠ネットワーク、香取障害者支援センターの各施設長等

5-4 経営会議

施設あるいは関連施設グループ（海上療養所、聖母療育園＋聖母通園センター＋ふたば保育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園＋ケアホーム香取・グループホーム香取＋香取障害者支援センター＋香取就業センター、グループホーム支援センター、みんなの家＋ワークセンター＋東総就業センター、聖家族作業所、友の家＋海匠ネットワーク＋旭障害者支援センター、高齢者支援センター＋デイサービスセンター・ローザ、）ごとに、原則として毎月1回実施し、施設運営上の問題全般にわたって協議を行う。

○構成員 理事長、理事、事務局長、総務課長
施設長以下施設の幹部職員

5-5 その他の会議、委員会

(1) 研修委員会

法人全体及び施設内の研修計画立案及び実施等を行う人材を育成するため、施設横断的組織として平成18年11月に本委員会を発足した。

本委員会は研修課長と主要な施設から選任された研修委員で構成し、採用年度別研修会を指導するほか年6回委員会を開催して施設内研修状況の確認や研修計画の立案を行う。

(2) 総合安全対策委員会

法人全体の総合的な安全対策を協議、検討する機関として月1回本委員会を開催する。委員は施設の防災委員等で構成し、法人・施設が連携をとりながら防災、安全、新型インフルエンザ等多様な課題に取り組んでいく。

なお、本委員会は従来の法人安全対策委員会と新型インフルエンザ対策委員会を統合して平成21年1月に発足した組織である。

(3) 地域生活支援会議

地域の情報、課題等を確認、学習する場として全施設から関係職員（ケースワーカー等）を招集し、月1回会議を行う。

(4) ちば地域福祉塾（地域福祉研究会）

平成20年6月から始まったこの事業は、上記の地域生活支援会議の事業として始めたが、法人外にも門戸を開放したところ、今では参加者50名のうち半数以上が法人外の方であり、地域的にも、全県に及ぶようになってきている。名称も「ちば地域福祉塾」とあらため、福祉事業に携わる人材育成及び地域づくりのノウハウ習得を目的として、本年度も隔月で計6回（第18回～23回）行う予定である。

(5) 広報ロザリオ編集委員会

施設から選任された編集委員によって構成し、広報ロザリオ刊行に係る諸業務を企画、実践していく。

(6) 福利厚生センター運営委員会

職員の福利厚生事業を担当する福利厚生センターを運営するため、施設から委員を選任して、職員夏祭り等諸行事の企画、運営を担当する。

(7) 事務連絡会

会計、給与、人事、行政事務、その他法人・施設運営事務全般に係る事項を的確に遂行するために、関係事務職員を構成員として週1回連絡会議を行う。また、制度の変更、一部改正等施策の動向に応じた情報交換の場及び職員研修の場としても機能するよう務める。

(8) 通所事業所連絡会議

法人内の通所系事業所の管理者及びサービス管理責任者が2カ月に一度集合して、ケース検討、作業状況、サービス提供に係る事項等を協議、情報交換することを通して事業所間の連携を図ることを目的に平成23年1月に発足した。

今年度は、新体系事業移行により生活介護事業所、就労継続支援B型事業所が複数誕生する事情から、それぞれが特長あるサービスを創出していく上でも本会議の果たす役割は大きいものと期待される。

6 地域との連携（交流）

地域との連携や交流を促進するため、今年度も下記の行事等を実施する。

6-1 地元説明会

年一回（7月上旬）近隣在住の方々に対して本会の事業内容や将来の展望等を報告、説明するとともに、地域の方々からの本会に対する意見、要望を聞くなどして相互理解を深める機会とする。

6-2 ロザリオ福祉まつり

近隣の市町村から多くの市民が訪れる「ロザリオ福祉まつり」は、今年度で22回を数え、利用者や家族、ボランティア、職員を交えた一大イベントとして定着するとともに、地域と利用者及び施設の交流を図る最も大きな機会となっている。昨年度は、21年度に新型インフルエンザ感染拡大を懸念して休止としてから2年ぶりの、また、千葉国体との兼ね合いから予定を1カ月遅らせて10月24日の開催となったが、今年は例年どおり9月25日（日）に開催する予定である。

6-3 作文コンクール

東総・佐原地区の小中学生から福祉を題材にした作文を募集し、優秀作品を選考、表彰する本事業について、今年度も例年どおり6月に募集を開始し12月に表彰式を実施する。

6-4 ボランティア受け入れ

先の「ロザリオ福祉まつり」などの全体行事には、今年度も近隣の中・高生に学校を通じて協力を求める。また、その他随時施設内の行事や業務についてもボランティアの協力を求め、それらのことを通じて施設の社会化と地域との交流を図っていく。

また、7月には東総地区JRCや他地区高校生のワークキャンプを予定している。

6-5 創立記念日行事

10月7日の創立記念日には、これまで外部から講師を招いて講演会を催すなどしてきたが、18年度からは法人の経営理念を再認識する機会と位置づけ、宗教関係者の講演会等を実施している。19年度からは創立記念日に近い水曜日を行事日として設定しているが、今年度は10月5日（水）に記念行事（講演会、永年勤続者表彰式）を行う予定である。

6-6 障害者週間行事

12月の障害者週間に、社会啓発を目的とした講演会等を行う。本年は12月7日（水）に実施予定で、同時に福祉作文コンクール表彰式とボランティア感謝式を行う予定である。

6-7 ロザリオの聖母後援会

経営基盤の脆弱な施設・事業所の環境整備やサービス改善を図る上で、また、法人独自事業の展開を図る上で後援会の存在は大きな支えとなっており、新後援会長の下、平成2

3年度は6月と24年3月に役員会を開催してロザリオ福祉まつりや後援会寄付金の使途などについてご協議、ご助言をいただく予定である。

6－8 長島茂雄旗争奪野球大会

巨人軍長島茂雄氏から社会福祉振興のために優勝旗が贈られた。本会ではこれを機に施設職員の慰労、激励と地域青年との交流を目的として大会を主催してきた。本年は16チームが参加して優勝を競う。

6－9 陶芸教室

本会の陶芸室を地域に開放し、毎月第二土曜日に講師を招いて利用者、職員、地域の方々の交流の場を設けている。

6－10 茶の湯教室

大割庵を整備し、和田前理事長の道具等を保全して、地域のボランティアの協力を得て、利用者、職員、地域の方々の交流の場として活用されている。

7 防災、緊急時の対策

入所、通所合わせて1日数百人の利用者を数える本会の防災・緊急時対策は、施設毎のきめ細かな対策はもとより、法人全体の連携ある総合的な対策が重要である。そのために9月1日に全施設・職員参加の総合防災訓練を設定し、旭市消防組合、地元消防団の協力を得ながら通報・消火・避難誘導訓練等を実施する。なお、今年度の担当施設は聖母療育園とする。

この訓練を含めた法人内外の安全対策を検討、遂行する施設横断的機関として19年度より法人安全対策委員会を設けて安全管理の徹底・向上を図ってきたが、平成20年2月からはパンデミック（鳥インフルエンザ）に対応するための別組織、新型インフルエンザ対策委員会を設けて勤務態勢の検討、食料等の備蓄や各種マニュアルの策定など法人全体を牽引する役割を果たした。

その後、新型インフルエンザ対策委員会が一定の目標を達成した平成21年1月に、両委員会を統合した総合安全対策委員会を新たに発足して法人全体の安全対策は新たな段階に至っている。

22年度は、前年度の豚インフルエンザ（新型インフルエンザ）の経験を踏まえた鳥インフルエンザマニュアルの見直しに、本委員会公衆衛生部が中心になって取り組むとともに、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎の施設内感染防止に努めた。

23年度も本委員会の主導により、下記の年度計画の下、より高次の対策に法人一体的に取り組む予定である。

なお、新年度の課題として挙げられるのは、従来のインフルエンザ対策の徹底に加えて、管理当直配置に基づく夜間非常時体制の確立、防犯対策、及び22年度20件を数えた車両事故や飲酒運転の根絶などである。

また、旭市との協定による「福祉避難所」としての役割をどのような形で担っていくかも具体的な検討段階に来ている。

（1）総合安全対策委員会事業計画

毎月第1水曜日の午後12：30から1時間程度開催。各事業所の担当者が出席し、法人全体の総合的な安全対策を協議・検討する。

ア 法人全体の防災・防犯対策の向上をはかる

昨年はガラスが割られる事件があった。管理当直や防犯カメラなど対策強化が必要。

- ①管理当直体制の整備 → 機能的に行えるよう情報交換など調整をはかる。
- ②防災無線の配備と適切な運用 → 昨年配備。ひきつづき夜間想定訓練等検討。
- ③防犯カメラの設置・管理 → 設置場所・管理法など引き続き検討する。
- ④感染症対策の継続・向上（トリインフルエンザの備えを含む）
→毎月公衆衛生の時間を作る、毎週の情報伝達、電話相談、対策見直しを行う。
- ⑤メール配信システムの効果的な運用 → 毎月定期配信し、エラー状況を把握。
- ⑥福祉避難所等地域との連携を強化する対策 → 情報収集・共有につとめる。
- ⑦その他防災・防犯体制の見直し

イ 利用者等安全対策の向上を図る

行方不明情報やトラブル情報を共有し、利用者の安全確保の向上に生かす。

ウ 安全運転対策の向上

のぼり設置や資料配布などに加え、事故ゼロをめざし対策を検討する。

エ その他、毎月確認事項を設けて事業所内・法人敷地内の防災防犯体制を確認する。

【23年度重点目標】

- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 23年 | 4月 | 設備点検（ライフライン・給食・備蓄） |
| | 5月 | 戸外環境整備（遊歩道・段差・草刈等） |
| | 6月 | 交通安全 講習会 |
| | 7月 | 夏の事故対策（屋内外活動 食中毒等） |
| | 8月 | 虐待防止と権利擁護 |
| | 9月 | 合同防災訓練（備蓄）福祉避難所対策（地域・行政） |
| | 10月 | 防犯対策（IT関連・個人情報保護等） |
| | 11月 | ノロウイルス等感染症対策 |
| | 12月 | 安全運転（飲酒 マナー スピード） |
| 24年 | 1月 | 災害対策（火災・地震） |
| | 2月 | 医療・介護事故防止（転倒、誤嚥など） |
| | 3月 | 防犯対策（施錠、不審者等） |

8 福祉サービスの向上

平成21年度も「ロザリオの聖母会福祉サービス共通基準」を用いて、全施設・事業所が自己評価を行った。

20年度より集計結果をより具体的に把握するために点数化を試みているところ、22年度は前年度に比べ点数的には漸増傾向であった。しかし、ワースト1位「喫食環境」が前年（35位）に比べて大幅に評価を下げたことが特徴的で、続く2位「金銭等の自己管理」3位「個別支援計画の実施」は前年度に引き続いて低評価となった。その他「入浴サービスの実施」は前年33位から4位に、「日常の健康管理」が前年39位から6位に評価を下げる結果となった。同時に施設・事業所毎の点数ランクでは一部のグループホームが前年同様ワースト1位を占めた他は大きな変化、特徴は見られなかった。

なお、聖母療育園では福祉サービス共通基準の諸項目に説明や考え方を付け加えて、職員個々に分かりやすいよう、あるいは該当しない項目を読み替えるよう工夫して、より掘り下げた形での自己評価に取り組んだ。

23年度はこれらの結果に基づいて各施設・事業所の事業計画に改善計画を盛り込むマネジメントサイクル方式を1年間の取り組みとすること、また秋に再評価を行ってさらに問題点を洗い出すことなどを予定している。

なお、自己評価に加えて第三者評価についても22年度は入所系1施設（聖母療育園）、通所系2施設（みんなの家、ワークセンター）が受審し、中でも聖母療育園では、評価に基づいてマニュアルの改定などに取り組むなど活発な動きが見られたので、新年度は残る未受審施設・事業所の第三者評価を推進して、サービスの質向上に反映させるよう努める。

9 苦情解決

本会の苦情解決制度は平成12年度にスタートして現在に至っている。

新設する施設・事業所にもれなく苦情解決マニュアルを整備するとともに、施設ごとに苦情解決責任者、苦情受付担当者を配置し、第三者委員には法人全体で服部紘一氏、向後恵子氏に委嘱している。

苦情受付方法は口頭、文書等様々であるが、Eメールによる苦情受付も行っている。今年度も引き続きこの制度を実施していくが、利用者にとってより分かりやすい制度の紹介、施設内の掲示方法や苦情内容の職員間共通理解等の面をさらに向上させるよう取り組む。

10 情報公開

本会の広報紙である「広報ロザリオ」を年4回、4月、7月、10月、1月に発行する。

その他6月には法人財務状況情報公開の一環として「事業報告・決算特集号」を、また12月には「作文コンクール特集号」を発行する予定である。

その他、インターネットによるホームページでは、各施設の事業内容やトピックスなど随時更新を促進して広く社会に情報を提供するとともに、アクセス数の増加に努める。

また、各施設・事業所においては個別の園だよりやニュースレター等を発行、発信して利用者、保護者及び関係者への情報提供に努める。